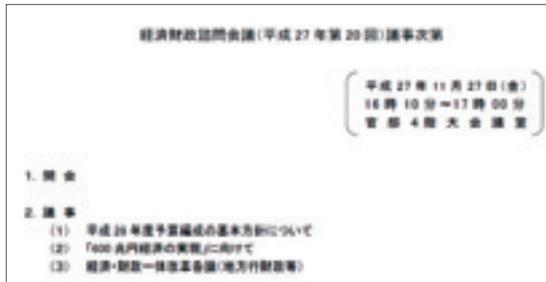




2 労働基準局 最新情報インデックス

労働基準局の仕事と職員の本音！



最低賃金引上げへ

11月24日、安部総理は政府の経済財政諮問会議で、名目GDPの成長率に配慮しながら、最低賃金の年率3%程度の引上げを実施し、全国平均1,000円を目指す方針を示しました。

[【続きを読む】](#)



竹本@賃金時間室

安部総理の突然の発表に驚愕！その後のマスコミとかからの問い合わせ対応に苦勞でした。さらに、最低賃金を1,000円に上げた場合の影響の試算作成も。賃金に関する統計を駆使しながら、様々なパターンで試算。連日、深夜まで残業することもありました。



東郷@労災保険財政数理室



上司の課長補佐が応援体制で賃金時間室に取られました～！！



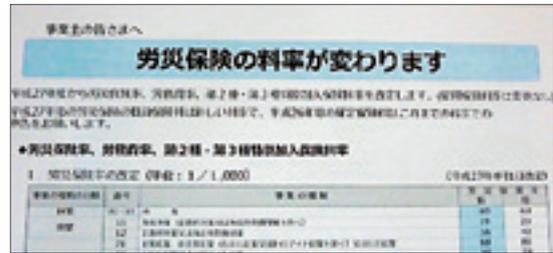
千原@勤労者生活課

最近、毎日終電間際まで頑張っているらしいね。厚生労働省で幅広い分野の仕事を経験していく中で、忙しい部署に当たることもあるけれど、そのときの経験が必ず自分の幅を広げることにつながるよ。



野口@労災保険財政数理室

東郷さん、そういうことあるんだよ。最近メリハリをつけた仕事の進め方を。何も無いときは早く帰ることも仕事だよ。



労災保険率の改定・引き下げに

[【記事全文】](#)

労災保険は、事業主が加入し、その労働者が仕事・通勤中に、負傷又は死亡した場合に労働者やその遺族に対して必要な給付が行われる制度です。

この労災保険の保険料率を労災保険率といい、災害発生リスクが異なる事業の種類ごとに、現在では54の業種区分に定められています。この労災保険率は原則3年ごとに、業種ごとの労働災害の発生度合や賃金の推移から保険料率の見直しを行っています。

平成27年度の労災保険率の改定では、死亡災害等の重篤な労働災害の減少により全54業種平均で4.7/1000と、前回（平成24年度）の改定時に比べ0.1/1000の引き下げとなりました。



東郷@労災保険財政数理室

当時はまだ入省一年目で、右も左もわからない状態で、新人研修が終わってすぐに労災保険率の改定をするようにと、指示されたときは、出来るかどうか不安がありました。。



千原@勤労者生活課

いい経験だよ。。国会対応で資料作りも大変だったよだね。労災保険の保険料って誰が負担しているの？



東郷@労災保険財政数理室

労災保険は、災害の発生責任を負うべき事業主の負担です。経営者側の理解を得るための調整は上司がやっていたですが、資料作りや同行、メモ取りはやりました…